

1. 科目名 (単位数)	教育法規 (初等・幼) (2 単位)	3. 科目番号	SJTC1402
2. 授業担当教員	新井 英男		
4. 授業形態	教育法規の基礎的な内容の把握については講義方式で進めるが、質疑応答も含んだ双方向の授業が基本である。 事例・演習問題等ではグループ・ディスカッションを取り入れ、全体発表、検討などでは学生主体の授業を実施する。	5. 開講学期	秋期
6. 履修条件・他科目との関係	法学や憲法などを事前に履修していることが望ましい。		
7. 講義概要	<p>本科目は、幼稚園・小学校・特別支援学校などの教育職員免許取得のためのものである。</p> <p>本講では、幼小連携を踏まえた教育法規の基礎知識を習得させながら、その上で、学校教育や幼児・児童・生徒及び教職員に関する法律上の課題について、教育関係法令等に基づきながら実践的な事例を取り上げ、幼稚園・小学校や特別支援学校の幼稚部・小学部などで生じる基礎的な法的問題に対応できる教員となるための授業を実施する。</p> <p>教育法規に関する内容は、教員採用選考試験の教職教養科目や面接試験等の中で問われる頻度が一番高いものである。そこで、講義の中に随時、各都道府県の教員採用選考試験で出題された教育法規に関する問題を取り上げ、法規に関する具体的な運用と解釈能力を養う。</p>		
8. 学習目標	<p>教育法規を学修したことで、下記の目標を達成し、法に根拠ある教育活動ができる教員となること。</p> <p>また、教員採用選考試験の教職教養の教育法規に関する問題に対応できるようになること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育法規の基礎知識について知り、その内容について説明できるようになることを目的とする。 2. 教育関連法規の具体的な内容について学校(幼稚園・小学校及び特別支援学校の幼稚部・小学部)での諸課題と照らし合わせて学び、考察することで、自らの意見をまとめ、発表することができるようになる。 3. 今日の学校で生じている教育法規に関する諸課題を学び、グループ・ディスカッションなどを通して課題解決能力を身に付け、自分の言葉でまとめ、発表することができるようになる。 		
9. アサイメント(宿題)及びレポート課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予習が欠かせない科目である。なぜならば予習することによって、課題意識をもって講義に臨むことができるからである。予習の有無により、学習の理解度に大きな差が生じることにつながる。 ・ シラバスに対応して、「有権解釈に重きを置いた 教育法規」(教科書)を読み、「書いて理解する 教育法規」(サブノート)の空欄を埋めて講義に臨むこと。 ・ 講義内容に応じて、採用選考試験の過去問を扱うので、自分でも再度取り組んでいくこと。 ・ 授業の最後に、その日に学んだことを5問程度の小テストで確認するとともに、理解した内容や感想等を毎回150字程度で学修カードに書いて提出すること。(オンライン授業の場合は、第5回、第10回、第15回のときに、5回ごとにまとめた学修カードをメールで提出すること。) ・ 授業が終わるごとに使用したスライドをメールで送るので、復習しておくこと。 ・ 5回の授業が終わるごとに「理解度テスト」を行うので、対応できるように復習すること。 		
10. 教科書・参考書・教材	<p>【教科書】 山本豊著『有権解釈に重きを置いた 教育法規 第5版』学校図書、2021。(教科書と表示する) 新井英男著『書いて理解する 教育法規 第4版』オフィス・サウス、2023。(サブノートと表示する) 必要に応じて資料を配布かメール送信する。</p> <p>【参考書】 東京福祉大学編『保育児童福祉要説』中央法規</p>		
11. 成績評価の規準と評定の方法	<p>○成績評価の規準</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 法学(憲法を含む)での学習を踏まえ、教育法規という学校教育に関する法規を理解できたか。 2. 各学校(幼稚園・小学校・特別支援学校の幼稚部・小学部)に応じた教育法規の内容について具体的事例を通して学び、身に付けることができたか。 3. 学んだ教育法規に関する知識を活用して教員採用選考試験問題を解き、選考試験に対応できる力を身に付けることができたか。 <p>○評定の方法</p> <p>授業への参加度(発表、授業態度、出席状況等) 40%</p> <p>理解度テストの結果、事前・事後学習の内容等 60%</p>		
12. 受講生へのメッセージ	<p>本科目では、学生個人の思考力、判断力、問題解決能力を養成し、より実践的で具体的な知識を得ることを目的としている。目的を達成するために受講生は以下の条件を守ること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 授業中は、良き緊張感と集中力を保持して積極的な態度で授業に臨むこと。 2. 講義内容について事前に教科書を読み、サブノートの空欄を記入するなどの予習を必ず行い、課題意識をもって講義に臨むこと。 3. 自ら進んで発表したり、質問したりして講義内容の理解に努めること。 4. 授業の最後に、その日に学んだことの中から5つ程度の問題を出し、提出してもらう。(オンライン授業の場合は、チャットで回答してもらう。) 5. 欠席、遅刻、早退をした場合は学修カードにその理由を記入すること。緊急事態が生じない限り、定刻に授業は開始する。 6. 対面授業中の着帽、私語、飲食(ガムを含む)等は認めない。また、スマートフォンや携帯電話等は机の上に置かないで、バッグの中に入れておくこと。(オンライン授業の場合は、画面をオンにして顔が見えるようにすること。ネット環境が悪く画面をオフにしなければならないときは、その旨をチャット若しくはメールで知らせること。) <p>教員は以下のことを実行する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 授業の目的、目標を明確にし、授業の進行はシラバスに沿って行う。 2. 受講生全体に聞こえる声で話をするとともに、専門用語はわかりやすく説明する。 3. 一方通行の講義だけを行うのではなく、ディスカッションを行いながら、学生が積極的に授業に参加(発 		

	<p>言、発表等) できるよう双方向対話型の学習環境を目指す。</p> <p>4. 対面授業中の着帽、居眠り、私語、スマートフォンや携帯電話の使用等、授業に臨む上で不適切な言動が見受けられた場合は、厳格に対処する。</p> <p>5. 授業後にすぐには退室しないので(次の授業までの時間がとれる限り)、詳しく知りたいと思う内容があったら、遠慮なく尋ねること。</p>		
13. オフィスアワー	授業中に通知する。		
14. 授業展開及び授業内容			
講義日程	授業内容	学習課題	
第1回	オリエンテーション、教育法規を学ぶ意義 教育法規の体系と構造— 教育法規、法体系と法の形式・形式的効力、国の主な法令、地方の主な法規、法令間の矛盾抵触を解決するための諸原理などについて理解する。	事前学習	教科書のはしがき及び pp. 20～29 を熟読し、それに対応するサブノートの空欄を埋める。また、教科書の質問コーナーの解答を考えることで、教育法規に興味や関心をもつ。
		事後学習	学修カードに理解した内容をまとめ、提出する。興味・関心をもった内容について図書館やインターネット等で調べ、疑問点について次時の授業で質問する。
第2回	日本国憲法の教育に関連する規定— 教育を受ける権利、義務教育、法の下での平等、信教の自由、学問の自由などについて理解する。	事前学習	教科書の pp. 30～37 を熟読し、興味や疑問を抱いたことについて図書館やインターネット等で調べる。教科書に対応するサブノートの空欄を埋める。
		事後学習	学修カードに理解した内容をまとめ、提出する。興味・関心をもった内容について図書館やインターネット等で調べ、疑問点について次時の授業で質問する。
第3回	教育基本法—① 教育の目的、教育の目標、教育の機会均等、学校教育、教員などについて理解する。	事前学習	教科書の pp. 38～50 を熟読し、質問コーナーの解答を考えたり、興味や疑問を抱いたりしたことについて図書館やインターネット等で調べる。また、教科書に対応するサブノートの空欄を埋める。
		事後学習	学修カードに理解した内容をまとめ、提出する。興味・関心をもった内容について図書館やインターネット等で調べ、疑問点について次時の授業で質問する。
第4回	教育基本法—② 家庭教育、社会教育、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力、政治教育、宗教教育、教育行政などについて理解する。	事前学習	教科書の pp. 50～58 を熟読し、興味や疑問を抱いたことについて図書館やインターネット等で調べる。教科書に対応するサブノートの空欄を埋める。
		事後学習	学修カードに理解した内容をまとめ、提出する。興味・関心をもった内容について図書館やインターネット等で調べ、疑問点について次時の授業で質問する。
第5回	学校教育—① 学校教育法1条校、学校の設置と管理、組織編制、学校の運営などについて理解する。 第1回理解度テストを行う。 (第1回～第4回までの範囲)	事前学習	教科書の pp. 60～75 を熟読し、質問コーナーの解答を考えたり、興味や疑問を抱いたりしたことについて図書館やインターネット等で調べる。教科書に対応するサブノートの空欄を埋める。理解度テストに備える。
		事後学習	学修カードに理解した内容をまとめ、提出する。興味・関心をもった内容について図書館やインターネット等で調べ、疑問点について次時の授業で質問する。
第6回	学校教育—② 学校教育の目的と目標、教育課程、学習指導要領などについて理解する。	事前学習	教科書の pp. 76～93 を熟読し、興味や疑問を抱いたことについて図書館やインターネット等で調べる。教科書に対応するサブノートの空欄を埋める。
		事後学習	学修カードに理解した内容をまとめ、提出する。興味・関心をもった内容について図書館やインターネット等で調べ、疑問点について次時の授業で質問する。
第7回	学校教育—③ 教科書の使用義務と補助教材、備え付け表簿の内容とその保存期間、学年・学期・授業日・休業日などについて理解する。	事前学習	教科書の pp. 94～109 を熟読し、興味や疑問を抱いたことについて図書館やインターネット等で調べる。教科書に対応するサブノートの空欄を埋める。
		事後学習	学修カードに理解した内容をまとめ、提出する。授業中に興味をもった内容について図書館やインターネット等で調べ、疑問点について次時の授業で質問する。
第8回	幼児・児童・生徒—① 義務教育、義務教育諸学校等の入学・転学・退学・卒業、懲戒・体罰(その1)などについて理解する。	事前学習	教科書の pp. 110～120 を熟読し、質問コーナーの解答を考えたり、興味や疑問を抱いたりしたことについて図書館やインターネット等で調べる。教科書に対応するサブノートの空欄を埋める。
		事後学習	学修カードに理解した内容をまとめ、提出する。授業中に興味をもった内容について図書館やインターネット等で調べ、疑問点について次時の授業で質問する。
第9回	幼児・児童・生徒—② 懲戒・体罰(その2)、出席停止について理解する。	事前学習	教科書の pp. 120～149 を熟読し、興味や疑問を抱いたことについて図書館やインターネット等で調べる。教科書に対応するサブノートの空欄を埋める。
		事後学習	学修カードに理解した内容をまとめ、提出する。授業中に興味をもった内容について図書館やインターネット等で調べ、疑問点について次時の授業で質問する。
第10回	学校保健・学校安全— 学校保健、学校安全について理解する。 第2回理解度テストを行う。 (第5回～第9回までの範囲)	事前学習	教科書の pp. 150～166 を熟読し、質問コーナーの解答を考えたり、興味や疑問を抱いたりしたことについて図書館やインターネット等で調べる。教科書に対応するサブノートの空欄を埋める。理解度テストに備える。
		事後学習	学修カードに理解した内容をまとめ、提出する。授業中に興味をもった内容について図書館やインターネット

			等で調べ、疑問点について次時の授業で質問する。
第11回	学校給食、特別支援教育— 学校給食、特別支援学校、特別支援学級、通級による指導について理解する。	事前学習	教科書の pp. 167～187 を熟読し、質問コーナーの解答を考えたり、興味や疑問を抱いたりしたことについて図書館やインターネット等で調べる。教科書に対応するサブノートの空欄を埋める。
		事後学習	学修カードに理解した内容をまとめ、提出する。授業中に興味をもった内容について図書館やインターネット等で調べ、疑問点について次時の授業で質問する。
第12回	教職員—① 教員、教育公務員の定義 学校に配置される教職員、配置職員と職務教職員の資格、免許状、任用などについて理解する。	事前学習	教科書の pp. 188～225 を熟読し、興味や疑問を抱いたことについて図書館やインターネット等で調べる。教科書に対応するサブノートの空欄を埋める。
		事後学習	学修カードに理解した内容をまとめ、提出する。授業中に興味をもった内容について図書館やインターネット等で調べ、疑問点について次時の授業で質問する。
第13回	教職員—② 服務、分限処分と懲戒処分などについて理解する。	事前学習	教科書の pp. 226～254 熟読し、興味や疑問を抱いたことについて図書館やインターネット等で調べる。教科書に対応するサブノートの空欄を埋める。
		事後学習	学修カードに理解した内容をまとめ、提出する。授業中に興味をもった内容について図書館やインターネット等で調べ、疑問点について次時の授業で質問する。
第14回	教職員—③ 研修、給与、勤務時間その他の勤務条件などについて理解する。 第3回理解度テストを行う。 (第10回～第14回までの範囲)	事前学習	教科書の pp. 254～315 を熟読し、質問コーナーの解答を考えたり、興味や疑問を抱いたりしたことについて図書館やインターネット等で調べる。教科書に対応するサブノートの空欄を埋める。理解度テストに備える。
		事後学習	学修カードに理解した内容をまとめ、提出する。授業中に興味をもった内容について図書館やインターネット等で調べ、疑問点について次時の授業で質問する。
第15回	教育行財政— 国と地方の役割分担、教育委員会、学校の管理及び経費の負担などについて理解する。 その他の教育関連法規— 国家賠償、学校図書館法、いじめ防止対策推進法等に関する法律などについて理解する。	事前学習	教科書の pp. 316～366 を熟読し、質問コーナーの解答を考えたり、興味や疑問を抱いたりしたことについて図書館やインターネット等で調べる。教科書に対応するサブノートの空欄を埋める。
		事後学習	学修カードに理解した内容をまとめ、提出する。本授業を振り返り、学習目標を達成できたかどうか自己評価する。課題が残った場合は、今後の学習や実習等で解決を図る。